

議事録者 群馬代協事務局 猿橋
確認 監事 小井土富士雄
内 田 聡

2024年度第6回理事会議事録

開催日時 2024年12月11日(水) 13時30分～16時10分

開催場所 勤労福祉センター 第4会議所

出席者(16名) 別紙明細の通り

欠席者(0名) 同上

1. 会長挨拶

ビッグモーターの問題から始まって、かなり業界がバタバタしている状況であるが、群馬代協会員においては、常に資質向上を目指すとともに、付加価値向上を提案し、引き続き代理店の価値を上げて頂けるような活動をお願いしたい。

2. 司会進行・議事録作成者の指名

司会進行に吉田副会長、議事録作成者に事務局、議事録確認者に監事が指名された。

3. 報告事項

①上毛新聞新年交歓会(1/8)について(資料1)

⇒ 県内選出の衆議院議員や県会議員が参加する。また、弁護士会・社労士会・トラック協会や保険会社、また大手企業等も参加するため、今後群馬代協との連携も考慮し、中田会長が出席することを報告。

②令和7年(2025)年度に開催する通常総会の日程等について(資料2)

当初予定：2025年5月28日 ⇒ 5月27日(火)へ変更することを報告。

場所：群馬県勤労福祉センター(施設使用料合計47,000円+マイク等備品レンタル代)

※予約済み。但し、特別予約制度を利用しているため、未使用の場合も支払いが発生する。

③群馬県損害保険防犯連絡協議会第43回総会(1/24)について(資料3)

⇒ 本通常総会に中田会長が出席する旨を報告

④2024年度 金融庁と代協会長との意見交換会(3/14)への意見提出について(資料4)

⇒ 群馬代協内での意見を集約し、意見交換会に臨みたいので、全会員に意見を寄せて頂きたい。〔別途、会員にメールで案内。意見収集期日：1/20(月)〕

4. 委員会報告

①組織委員会

ア. 正会員の増減について(資料5)

今期目標数値7件に対し、現時点では直近の入会者東毛支部 いなば保険事務所を含め、4件となる。残数、3件に対し、2件の引き合いがあった。うち、1件(桜井ボデー)は見送り。引き続き、日新火災を代申とする代理店にアプローチしたい。

イ. 11/14 組織委員会を中止。同日、上信越ブロック組織委員会会議(WEB)に参加。

代理店賠償保険の訴求日についての説明があった。ポイントは下記の通り。今後は、組織委員会でも共有し、会員代理店の皆さんに共有して行きたい。

- a. 代理店賠償は、1年毎の更新であり、更新が途切れると、過去の期間は訴求の対象外となる。(例。2010年加入、更新が洩れ、新たに2024年10月加入の場合、2010年～2024年9月30日の分は訴求対象外となる。)
- b. 代理店の合併等に伴う代理店賠償の訴求日の考え方
代理店(募集人)毎に加入している代理店賠償の訴求日を保持するためには、代理店賠償保険の更新のタイミングで一本化する必要がある、それにより異なった訴求日を保持することが可能となる。(例.A氏(訴求日2009年)、B氏(訴求日2010年)の場合に、A氏が合併の時点(2024年)で代理店賠償保険を解約した場合には、A氏の訴求日は合併した時点(2024年)からとなるため、注意が必要)

②教育委員会

- ア. 損害保険トータルプランナー認定者への認定バッジ配布について(資料6)
12/31を申込期限として案内。授与式は次回の総会で行う予定。
- イ. 損害保険大学課程コンサルティングコース受講者募集について〔目標15名〕
現時点では、1名の申込。理事の方にも声替えをお願いしたい。
- ウ. 群馬代協の各種キャンペーン申込状況(12/9現在)を共有
 - ・アカデミー 2代理店
 - ・トータルプランナー認定バッジ 9名
 - ・R6防災士資格取得費用補助金 4名
- エ. 12/3コンサルティングセミナー(2回目)にスタッフとして4名参加

③企画環境委員会

- ・代理店の価値向上策について公開セミナーを案内している。(資料7)
ジギョケイは中小企業庁の方、社労士診断認定制度については社労士の方が登壇され、タイムリーな内容が多いので、お客様への情報提供などにも利用してほしい。12/17に予定されているJSA-S1003・リスクマネジメントセミナーについても是非受講して頂きたい。
- ・11/26委員会を開催し、上記セミナーの各支部での周知を依頼した。
- ・1/14に日本代協の企画環境委員会が開催される。

④CSR委員会

- ア. ぼうさいマップコンクール参加者へのプレゼントについて(資料8)
参加者5チーム(24名)について、別途CSRが推進している肢体不自由児支援活動も考慮し、前期同様に@500円のセットをプレゼントする旨を報告。
- イ. 今年度の集団献血の案内について(資料9)
下記の日程で集団献血が実施されることが報告され、協力依頼があった。
前橋 日時：2025年2月6日(木) 9:30～11:30 13:00～16:00
場所：損害保険ジャパン(株)群馬支店
高崎 日時：2025年2月8日(土)～2月16日(日)
成分献血 10:00～12:30 14:00～17:00
400mL・200mL 10:00～13:00 14:00～17:30
場所：高崎駅献血ルーム Harmony
太田 日時：2025年3月7日(金) 10:00～11:30 13:00～16:00
場所：太田東京海上日動ビル 1階会議室

ウ. 来年度の集団献血日程（案）について報告され、提案した日程で報告することとした。

（正式決定は赤十字血液センターが調整後、来年4月頃に決定予定）

エ. 出前事業の進捗状況について

実施方法の整理はできているので、進めて行きたい。

オ. 佐藤交通遺児福祉基金の募金額について報告が行われた。（12/9 現在 123,666 円）

⑤付加価値創造委員会

・ 幹旋ページのリニューアル、賛助会員の退会（タイムズモビリティ*今期末で退会）及び入会の問い合わせ状況（オリックスレンタカー*追加情報 12/16 説明実施予定）について、報告があった。

・ タイムズモビリティは実績がある会社なので、来期はもっと厳しくなると思われる。幹旋指定業者（レンタカー）を利用することで、事故があった際に自己負担がないこと等について、まだ理解されていない会員もいるので、機会あるごとに理事の皆さんからも会員へ利用して頂けるよう伝えて頂きたい。（資料 10）

⑥広報委員会

ア. 今年度の上毛新聞年始広告について掲載見送りとする旨報告。

イ. 群馬代協ホームページ（会員専用ページ）のリニューアルをし、会員向けの案内を掲載しているのので、他の会員にも見てもらえるよう案内をお願いしたい。

⑦財務委員会

ア. 東毛支部で集めた能登半島地震被災者支援募金 金 15,330 円については、新潟代協への義援金（15 万円）の一部とする旨報告された。

イ. 令和 6 年度群馬県暴力追放運動推進センター賛助会員費用については、1 口 10,000 円（前期 2 口 20,000 円）とした旨報告された。

ウ. 財務状況について（4 月～11 月）（資料 11）

広告等の経費を押さえたことにより、前年同月比での累計欄のとおり現時点でプラスとなっている。年度末において、±0 までもっていけるよう、付加価値創造委員会とも協力して行きたい。

5. 支部報告

① 前橋北毛支部

・ 11/11 支部会を開催し、スターモバイルと支部活動費の件等を話した。11/23 に清掃活動の後に BBQ のイベントを予定していたが参加者が少なく中止とした。⇒ 支部で人数が集まらない場合には、県代協へも声掛けを頂きたい。

・ 2/6 の献血については、去年は目標の 100 名の達成ができず苦労したため、CSR と連携し早めに案内するなどし協力者を増やしたい。

② 高崎支部

・ 11/28 役員会を開催し、スターモバイルと支部活動費の件等を話した。支部セミナーを検討中。献血については、役員と協力し会員に案内を行いたい。

③ 桐生支部

・ 11/12 支部会を開催し、スターモバイルと支部活動費の件等を話した。今期の事業案の実施ができていないが、セミナーについては 2 月に実施できるよう準備を進めている。

④ 東毛支部

・ 11/19 役員会、12/5 定例会を開催し、スターモバイルと支部活動費の件等を話した。

- ・防災士養成講座及び試験を3名が行い、12/16に試験結果が出る予定。
- ・今年の3月の献血は1日であったため協力要請に苦慮したが、次回の献血は保険会社への協力要請等を行って行きたい。
- ・1/17セミナー開催予定（内容：日本赤十字の方を講師に迎え献血関連の講話を予定）。

⑤ 伊勢崎支部

- ・10/25定例会開催（出席8名）。理事会の内容・スターモバイルと支部活動費の件等を話した。
- ・11/8にセミナーを開催（セミナー34名）。

6. 協議事項

① 労災二次健診給付制度を活用したビジネスプランについて（資料12）

⇒ 説明動画を視聴後、南雲委員長からも補足説明が行われた。

⇒ 本ビジネスプランは、23年前に始まった国の給付金制度を利用したプランであり、二次健診受信者は要件を満たせば3万円程度かかる検査を、国の制度が継続する限り、無料で受けることができる。

また、国への申請もサービス提供会社が行うため、利用者企業としては二次健診の場所提供及び従業員の健診結果等の個人情報の提供のみ。

< 労災二次健診対象者 >

- ・労災保険加入者で一次健診を受け、且つ産業医から二次健診を進められた方（経営者は対象にならない）
- ・労働環境が厳しいなど仕事の内容によっては、健康状態にかかわらず、労災保険対象者全員が二次健診の対象となるケースもある（産業医の判断による）

< 本サービスによる二次健診の仕組み >

・フロー

- ア. 群馬代協会員代理店がお客様に二次健診の制度があることを説明
 - イ. 関心をもったお客様の情報（会社名・担当者名・連絡先・紹介者名）をサービス提供会社へ伝える（群馬代協用エントリーフォームを準備予定）
 - ウ. サービス提供会社から直接お客様に制度の説明等を行い、本サービスの提供を受けるための契約を締結し、直接、個人情報（健診結果等）の提供を行う。
 - エ. サービス提供会社の医師が二次健診の必要性を判断する。
 - オ. サービス提供会社が対象者に二次健診を実施
 - カ. サービス提供会社が国に給付金を申請
 - キ. サービス提供会社へ給付金が振り込まれた後、群馬代協に手数料収入が入る
- ・一次健診の受診後、3か月以内に二次健診を受ける必要がある。
 - ・検査は、一人20分程度の時間でできる。
（血液検査、頸動脈エコー、心臓エコー、尿検査、特定保健指導）
 - ・紹介手数料としては、受診者一人につき1600円/回
（群馬代協と会員で割合を決めて斡旋手数料収入とすることができる*多数の紹介者が見込めないことから、会員代理店が直接紹介料を貰う事は難しい。）
 - ・メディカルエンジニアを派遣するため、二次健診者が10名以上の企業が対象となる。（平均値

で一次健診の 50%が対象と言われている。)

- ・群馬代協として一つの組織として契約できれば、小規模代理店の従業員（労災保険の加入者）を対象としたサービスの提供が受けることも可能。但し、一次健診の時期を一定期間内に行い、二次健診を一次健診後 3 か月以内に行う必要がある。

<その他情報>

- ・サービス提供会社：ロンショール合同会社（神戸市西区春日台 5-8-20）
サービス案内会社：(株)日本健康経営（東京都中央区銀座 8-14-5 銀座小寺ビル 5F）
- ・保険会社でも導入検討が進んでいる（ex.損保ジャパン、三井、東京海上、あいおい）。
- ・東日本では、(株)日本健康経営が一次代理店となっている。（西日本では別の会社）
- ・次の展開としては、(株)日本健康経営へ契約を締結するか否かの返答をし、契約に進む。

■本事業を群馬代協で行うことについて賛否確認（16 名中 13 名推進に賛成）

⇒ 総務会（1/9）・理事会(2/19)に再度意向の確認を行う事となった。

②支部活動費の支給方法の見直しについて（資料 13）

見直し案について、各支部（会員）の意見を 1 月末までに集約する旨報告があった。（次回の理事会で審議上程し、5 月の総会に議案として挙げ、次年度以降に導入したい）

<各種意見>

- ・（前橋北毛）支部毎に所属会員数が異なるため、一律同額となると会員への割り当てが少なくなるので不公平感がある。また、活動費が余った場合には県代協に戻すという運用でも良いのではないかとの意見もあった。資料が過去 3 年間の活動の資料となっているが、コロナの前には 70-80 万円使用している年もあるので、その辺も考慮してほしい。
- ・（高崎）2 か月に 1 度開催される理事会に上申して承認を受けるとなると、スケジュールも厳しい。また、セミナーを検討する場合、内容によって費用も異なるため難しい。

7. 審議事項

①新規収益事業 スターモバイルに関する今後の展開について（追加資料）

各支部からの意見について

（前橋北毛）3 名位の方は積極的に取り組み、収益の一つになるなら良いのではないかとの前向きな意見を貰った。その他、全体像が分からないので直ぐに判断はできない、お客様に対して売り込むのはハードルが高いとの意見もあった。

会員（代理店）に対し、契約を変えられるものがあるかを確認して貰えるよう依頼したが回答の確認は済んでいない。なお、直ぐに 1 契約変えても良いという方はいなかった。

（高崎）対象となるのが高齢者となり、電話が通じない、電話内のアプリが使えないなどの相談が全て代理店に入るのではないかと懸念する意見や代理店内で協力するとした場合も、決済が法人のクレジットカードであることから、難しいとの意見もあり、結果として建設的な意見は出なかった。

（桐生）9 名の参加で協議の結果、やらないとの結論に達した。既存事業の利用を再度会員に周知を徹底し、利用者を増やすべきとの意見であった。

（東毛）代理店レベルで SIM を変えるのは良いのではないかとの意見があったが、お客様に展開するには、通信障害などが発生した場合に商品を進めた方に問い合わせがくるのが怖

いとの意見であった。

(伊勢崎)面白いじゃないかとの意見があり、先ず、自分達代理店でやってみてはどうかとの意見があった。また、先月のセミナーの講師を行った宮一さんにも好意的な意見を頂いた。

■ スターモバイルに関する事業について今後も推進するか否か (審議)

⇒理事 16 名中 (賛成 8 ・ 反対 5)

賛成多数により、会員への案内を進める事となった。

8. 監事講評

内田監事：お疲れ様です。支部活動費を各支部の預金残高として残すのかという点が気になった。

小井土監事：会長を含め、理事・事務局の皆さんお疲れ様でした。協会を良くするために様々な意見が出てぶつかることは良いと思う。意見が出ない方が問題だ。支部活動費については、県代協が支部からお金を引き上げているケースもある。ルールを変えても良いのではないかと思うので、検討進めてください。

9. 閉会

次回開催 日時 2025 年 2 月 19 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 4 時
場所 群馬県勤労福祉センター 2 F 第 4 会議室

以上